

令和4年度明和町各会計決算および各基金の運用状況審査意見書

第1

1. 審査の対象

- (1) 令和4年度明和町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和4年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和4年度基金運用状況および上記各会計の歳入歳出決算事項別明細
実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書

2. 審査の期間

令和5年7月10、11、12、13、14、18、19、20、24日

3. 実施審査場所 本庁

4. 審査の手順

この審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財産運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼を置き、関係諸帳簿および証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したほか、関係当局の説明を聴取するなどの審査手続を行った。

第2

審査に付された一般会計、特別会計、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

1. 一般会計

(1) 概況

予算編成の経過をみると、当初予算額 10,165,000 千円、補正予算額 2,671,400 千円、継続費及び繰越事業費繰越額 562,180 千円を合わせて予算現額 13,398,580 千円の規模となり、翌年度への繰越額は 415,529 千円である。

このような予算に基づき執行された、歳出の決算額の総額に対する割合を前年度と比較してみると、人件費 1.0 ポイント減、物件費 0.5 ポイント減、維持補修費 0.3 ポイント増、扶助費 0.1 ポイント増、補助費等 0.7 ポイント減、普通建設事業費 1.8 ポイント増、公債費 0.1 ポイント減、積立金 1.1 ポイント増、投資及び出資金・貸付金が 0.4 ポイント減、繰出金 0.6 ポイント減となった。

一部翌年度に繰り越された事業もあるが、計画された諸事業の推進に鋭意努力されたことが認められた。

(2) 決算収支について

決算収支の状況は、予算現額 13,398,580 千円に対し、歳入決算額 13,006,796 千円、歳出決算額 12,329,264 千円で、差引残額（形式収支）は 677,532 千円となる。これを実質収支についてみると、形式収支 677,532 千円から、翌年度繰越財源 40,305 千円を差し引いた 637,227 千円が実質収支額である。

（単位：千円）

	令和 3 年度	令和 4 年度
予算現額	12,264,765	13,398,580
歳入決算額	12,402,870	13,006,796
歳出決算額	11,208,770	12,329,264
歳入歳出差引（形式収支）	1,194,100	677,532
翌年度繰越財源	6,450	40,305
実質収支額	1,187,650	637,227
単年度収支額	350,224	△550,423
実質単年度収支額	450,224	137,977

（注：実質単年度収支＝単年度収支額＋積立金＋地方債繰上償還金－積立金取崩額）

(3) 歳入構成の分類について

歳入科目より、その性質機能に応じて自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較してみると次表のとおりである。

(単位：千円，％)

区分	令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率
自主財源	5,888,509	47.5	6,054,554	46.5
依存財源	6,514,361	52.5	6,952,242	53.5
歳入合計	12,402,870	100.0	13,006,796	100.0

なお、歳入総額に占める自主財源の決算額を前年度と比較してみると、166,045 千円の増となっている。これは、町税及び繰越金が増となったことが主な要因である。

また、依存財源の決算額を前年度と比較してみると、437,881 千円の増となっている。これは、国庫支出金及び町債が増となったことが主な要因である。

(4) 歳入の状況について

収入済額は 13,006,796 千円で、収入率は予算現額 13,398,580 千円に対しては 97.1%、調定額 13,130,442 千円に対しては 99.1%である。また前年度に比べて 603,926 千円の増である。

なお、構成比率では、町税 21.1%、地方交付税 20.9%、国庫支出金 15.1%、県支出金 5.7%、町債 5.6%、地方消費税交付金 4.2%、地方譲与税 0.9%、その他 26.5%である。

・収入未済額の状況について

本年度の収入未済額は次表のとおりである。

(単位：円)

区分 款別	収入未済額	備 考
町 税	103,702,987	現年課税分 29,317,956
		滞納繰越分 74,385,031
使用料及び手数料	12,715,446	住宅使用料 9,846,841
		教育・保育施設等使用料 2,868,605
諸収入	2,591,264	雑入（給食費） 88,694
		貸付金元利収入 2,502,570
合 計	119,009,697	

(5) 歳出の状況について

予算現額 13,398,580 千円に対し、支出済額 12,329,264 千円で翌年度繰越額（継続費・繰越明許費）は 415,529 千円、不用額は 653,787 千円である。支出済額は前年度に比べて 1,120,494 千円の増である。

・構成比率について

構成比率は、人件費 15.2%、物件費 13.5%、維持補修費 0.7%、扶助費 13.4%、補助費等 17.5%、普通建設事業費 7.0%、公債費 7.8%、積立金 10.7%、投資及び出資金・貸付金 1.8%、繰出金 12.4%となった。

(6) 将来にわたる財政負担などの状況について

① 町債

令和 4 年度一般会計における町債現在高は 10,057,123 千円であり、前年度 10,228,277 千円に比べると 171,154 千円 1.7%の減となっている。

② 債務負担行為

令和 5 年度以降において一般会計で支出が予定されている債務負担行為現在高は 293,060 千円であり、前年度 200,419 千円に比べると 92,641 千円の増となっている。

③ 積立金

将来の財政負担に備える財源としての財政調整基金は、令和 4 年度末現在、700,000 千円であり、前年度同期 700,000 千円と同額である。

町債および債務負担行為現在高から積立金現在高を差し引いた財政負担は 9,650,183 千円であり、前年度 9,728,696 千円に比べると 78,513 千円 0.8%の減となっている。

(7) 一時借入金の状況

予算第 3 条で一時借入金の限度額 400,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

(単位：千円)

資金の名称	借入限度額	執行額	余裕額
一時借入金	400,000	0	400,000

(8) 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応する弾力性を持つものでなければならない。

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財政比率の年度別推移は、次表のとおりである。

主要財政比率

区分 年度	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債 費比率 (%)
2	0.56	85.7	9.6
3	0.55	84.4	10.3
4	0.53	89.3	11.3

ア. 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、本年度は 0.53 であり、前年度に比べて 0.02 下回っている。

イ. 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。本年度は 89.3% であり、前年度に比べて 4.9% 上回っている。

ウ. 実質公債費比率

実質的な公債費相当額の一般財源に占める割合の過去 3 年度間の平均値をいい、本年度は 11.3% であり、前年度に比べて 1.0% 上回っている。

2. 特別会計

明和町齋宮跡保存事業特別会計

令和4年度明和町齋宮跡保存事業特別会計の決算額は、歳入 365,800,121 円（予算に対する収入率 95.9%）、歳出 358,342,821 円（予算に対する執行率 93.9%）、差引残高 7,457,300 円で、翌年度に繰り越しされている。これを実質収支についてみると、形式収支 7,457,300 円から繰越明許財源 1,278,000 円を控除した 6,179,300 円が実質収支額である。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 226,497,056 円の減少、歳出も 226,156,675 円の減少である。

歳入では、繰入金 23,361,000 円、諸収入 23,820 円が増加しており、町債 234,200,000 円、国庫支出金 8,016,000 円、繰越金 6,454,876 円、県支出金 1,211,000 円が減少している。

一方、歳出では、公債費 5,565,352 円が増加し、総務費 231,722,027 円が減少している。

（1）将来にわたる財政負担などの状況について

町 債

令和4年度末における町債残高は 1,189,226 千円であり、前年度 1,269,814 千円に比べると、80,588 千円の減となっている。

（2）一時借入金の状況について

予算第3条で一時借入金の限度額 200,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

本事業は、町の重要施策として保存管理計画のもと、昭和54年から土地公有化を進め、令和4年度末において 452,788.92 m²に達している。

また、歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画など、史跡環境整備事業も順調に事業促進がはかられている。

令和4年度における公益財団法人国史跡齋宮跡保存協会への公有地管理委託料は 28,584,000 円だった。今後とも管理費の経費節減に努められたい。

明和町国民健康保険特別会計

令和４年度明和町国民健康保険特別会計の決算額は、歳入 2,796,351,325 円（予算に対する収入率 108.6%）、歳出 2,444,088,597 円（予算に対する執行率 94.9%）、差引残高 352,262,728 円で、この残高には繰り越しすべき財源が含まれていないので、実質収支額と一致し、全額が翌年度に繰り越されている。

歳入歳出の決算額を前年度と比較すると、歳入は 154,630,921 円の増加、歳出も 95,576,315 円の増加である。

歳入では、県支出金 120,705,952 円、繰越金 66,109,218 円、国庫支出金 254,000 円、繰入金 1,006,006 円が増加し、国民健康保険税 30,936,895 円、諸収入 2,507,360 円が減少している。

一方、歳出では、保険給付費 128,576,788 円、諸支出金 4,393,316 円、総務費 3,490,742 円、共同事業拠出金 1 円が増加し、国民健康保険事業費納付金 32,026,186 円、公債費 6,000,000 円、保健事業費 2,858,346 円が減少している。

（１）国民健康保険税収納状況は次表のとおりである。

（単位：円）

区分	種別	医療給付費 分現年課税 分	医療給付費分 滞納繰越分	介護納付金 分現年課税 分	介護納付金 分滞納繰越 分	後期高齢者 支援金分現 年課税分	後期高齢者 支援金分滞 納繰越分	合 計
	予算現額	289,847,000	2,288,000	36,034,000	1,890,000	161,752,000	9,549,000	501,360,000
	調定額	289,040,379	39,752,130	34,535,300	6,933,407	162,462,321	17,146,054	549,869,591
	収入済額	283,573,869	10,285,850	33,213,978	2,191,564	158,761,153	5,463,578	493,489,992
	不納欠損額	0	1,619,849	0	273,399	0	901,657	2,794,905
	収入未済額	5,466,510	27,846,431	1,321,322	4,468,444	3,701,168	10,780,819	53,584,694
収 納 率	対予算	97.8%	449.6%	92.2%	116.0%	98.2%	57.2%	98.4%
	対調定	98.1%	25.9%	96.2%	31.6%	97.7%	31.9%	89.7%

（注）一般被保険者国民健康保険税と退職被保険者国民健康保険税の合算による。

（２）将来にわたる財政負担などの状況について

町 債

令和４年度末における町債残高は 0 円となった。

(3) 一時借入金の状況について

予算第2条で一時借入金の限度額 40,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

本会計は、前年度に引き続き実質収支は黒字となっている。その主な要因は歳入において、繰越金が増加したことや、歳出において、国民健康保険事業費納付金が減少したことによる。

また、本年度の国民健康保険税の収納率は 89.7%であり、前年度より 0.9 ポイント上回った。今後とも収納率の向上に鋭意努力するとともに、健全財政、健全運営をさらに推進されるよう切望する。

明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計

令和４年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算額は、歳入 21,376,997 円（予算に対する収入率 277.6%）、歳出 7,667,943 円（予算に対する執行率 99.6%）で、差引残高は 13,709,054 円となり、この残高には繰り越しすべき財源が含まれていないので実質収支額と一致し、全額が翌年度に繰り越しされている。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 2,084,093 円増加し、歳出は 275,386 円減少している。

歳入では、貸付金等償還収入 3,434,882 円、県支出金 6,000 円が増加し、繰越金 1,356,789 円が減少している。

一方、歳出では公債費 1,193,360 円が減少し、住宅新築資金等貸付事業費 917,974 円が増加している。

（１）収入未済額の状況は次表のとおりである。

（単位：円）

区分 \ 年度	令和３年度	令和４年度	比較増減	伸 率 (%)
現年度分	1,625,393	36,865	△1,588,528	△97.8
過年度分	242,497,937	234,277,809	△8,220,128	△ 3.4
合 計	244,123,330	234,314,674	△9,808,656	△ 4.0

（２）町債は、令和４年度末に償還金を全額返済し、現在高が０となった。

（単位：千円）

	令和３年度末 現在高	令和４年度中		令和４年度末 現在高
		借入金	償還金	
町 債	1,178	—	1,178	0

事業の健全運営を維持していくために、その財源である償還金の収入未済額の滞納整理等、未収金の収納に努めたが、本年度の収納率（償還収入の収入済額÷調定額）としては 3.9%で、前年度を 1.4 ポイント上回り、特に現年度分の収納率においては 85.8%で前年を 62.3 ポイント上回る結果となった。

今後とも、貸付金等償還収入の収納率の向上を図り、事業の健全運営のためにより一層の努力をされたい。

明和町農業集落排水事業特別会計

令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計の決算額は、歳入 287,738,084 円（予算に対する収入率 99.2%）、歳出 233,495,485 円（予算に対する執行率 80.5%）で、差引残高は 54,242,599 円で、翌年度に繰越されている。これを実質収支についてみると形式収支 54,242,599 円から繰越明許財源 9,536,000 円を控除した 44,706,599 円が実質収支額である。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると歳入は 21,506,403 円増加し、歳出は 15,660,199 円減少している。

歳入では、繰入金 11,119,000 円、国庫支出金 8,000,000 円、繰越金 3,213,964 円が増加し、使用料及び手数料 694,540 円、分担金及び負担金 90,000 円、財産収入 42,021 円が減少している。

歳出では、事業費 15,624,199 円、諸支出金 36,000 円が減少している。

（1）将来にわたる財政負担などの状況について

町 債

令和4年度末における町債残高は 2,033,828 千円であり、前年度 2,152,704 千円に比べると、118,876 千円の減となっている。

（2）一時借入金の状況について

予算第2条で一時借入金の限度額 50,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

明和町公共下水道事業特別会計

令和４年度明和町公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入 711,459,813 円（予算に対する収入率 101.9％）、歳出 604,827,777 円（予算に対する執行率 86.6％）、差引残高 106,632,036 円で、翌年度に繰越されている。これを実質収支についてみると、形式収支 106,632,036 円から繰越明許財源 5,600,000 円を控除した 101,032,036 円が実質収支額である。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 62,541,242 円減少し、歳出も 99,262,174 円減少している。

歳入では、繰越金 17,710,443 円、分担金及び負担金 12,025,900 円、繰入金 11,324,000 円、使用料及び手数料 2,244,432 円が増加し、町債 54,100,000 円、国庫支出金 47,750,000 円、諸収入 3,996,017 円が減少している。

一方、歳出では公債費 12,860,573 円が増加し、事業費 112,122,747 円が減少している。

（１）将来にわたる財政負担などの状況について

町 債

令和４年度末における町債残高は 3,285,477 千円であり、前年度 3,176,881 千円に比べると、108,596 千円の増となっている。

（２）一時借入金の状況について

予算第４条で一時借入金の限度額 200,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

明和町介護保険特別会計

令和4年度明和町介護保険特別会計の決算額は、歳入 2,831,557,722 円（予算に対する収入率 102.1%）、歳出 78,271,311 円（予算に対する執行率 97.0%）差引残高 140,278,256 円で、この残高には繰り越しすべき財源が含まれていないので実質収支額と一致し、全額が翌年に繰り越されている。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入が 159,677,859 円増加し、歳出も 155,615,238 円増加している。

歳入では、国庫支出金 25,405,338 円、支払基金交付金 22,042,000 円、県支出金 15,856,636 円、繰入金 14,050,000 円、繰越金 3,373,628 円、保険料 1,562,737 円が増加しており、諸収入 3,964,761 円、財産収入 54,267 円が減少している。

歳出では、保険給付費 84,667,089 円、諸支出金 1,871,330 円、地域支援事業費 677,167 円が増加しており、総務費 9,633,268 円が減少している。

（1）一時借入金の状況について

予算第2条で一時借入金の限度額 40,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

明和町後期高齢者医療特別会計

令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入 593,830,522 円（予算に対する収入率 101.4%）、歳出 582,023,686 円（予算に対する執行率 99.4%）差引残高 11,806,836 円で、この残高には繰り越しすべき財源が含まれていないので実質収支額と一致し、全額が翌年に繰り越されている。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 36,180,294 円増加し、歳出も 36,047,339 円増加している。

歳入では、諸収入 19,016,793 円、一般会計繰入金 9,416,000 円、後期高齢者医療保険料 7,891,553 円が増加しており、繰越金 144,052 円が減少している。

一方歳出では、諸支出金 19,277,387 円、後期高齢者医療広域連合納付金 17,056,077 円が増加しており、総務費 286,125 円が減少している。

このような状況において、収支差引残高は 11,806,836 円の黒字決算となった。

（１）一時借入金の状況について

予算第2条で一時借入金の限度額 40,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

3. 実質収支に関する調書

調書と各会計決算書とを照合したところ、計数は正確であると認められた。

4. 財産に関する調書

この調書は、地方自治法施行規則の定めるところにより、令和4年度における財産の増減を明確にするために作成されたものである。その内容について、公有財産、物品、債権、基金に区分して、財産台帳とその他関係書類とを照合し、あわせて異動状況等審査を行なった結果、正確に処理されていると認められた。

5. 令和4年度基金の運用状況調書

審査の結果と意見について、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、特定の目的のために定額の資金の運用をするための基金として、土地開発基金、物品購入基金がある。同法第241条第5項により審査した結果、いずれも基金の額と符合し、正確であることが認められた。

む す び

以上、令和4年度一般会計ならびに各特別会計の決算審査の結果について述べたものであるが、総体的に適正な予算執行、健全な財政運営が図られており、全般にわたり所期の目的が達成できたと認められた。

令和4年度一般会計の単年度収支は187,003千円の黒字、実質単年度収支は875,403千円の黒字となり、経常収支比率は89.3%の数値を示しており、今後も改善が望まれるところである。また、令和4年度末の町債残高は、総額16,565,654千円となっている。町民1人あたりにすると約724,720円にも及ぶ借金であり、後世への影響が懸念される場所である。

地方自治体は、超高齢化社会への対応に加え、新型コロナウイルス等新たな感染症や、大規模地震等の災害に万全の対策を講じ、地域住民が安全に安心して暮らすことができる豊かな地域社会を創造し、かつ持続していかなければならない。

今後、老朽化が進む公共施設等の維持管理及び改築にかかる費用の増大が懸念されるなか、財政運営に求められることは、行財政改革の趣旨に基づき、各事業を含めた施策の見直しと改善、また、新規財源の確保、事務の簡素・効率化、経費節減のための内部努力と職員の意識改革であると考えている。

第6次総合計画の基本理念である「みんなでつくるまちづくり」を目指し、行政と地域が一体となった住民協働のまちづくりができるよう、健全財政の堅持になお一層の取り組みを望むところである。

これからも、町民のニーズをしっかりと捉え、町民が住みやすさを実感できる「住みたい住み続けたい 豊かなこころを育む 歴史・文化のまち 明和」を目指されたい。